令和 **3** 年度 市民税・道民税 (国民健康保険税)

		1						表
			現住所		電話番号			
恵庭市	長 殿	******	1月1日現在 住 所		個人番号			
提	出年月	日	フリガナ	生年月日	1	世帯主	三の氏名	続 柄
年	月	日		明 • 大				
			氏 名	明 · 大 昭·平·令	月日			

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

参俊所収受分

					社会	: 保	険	の	種	類				3	支 払	つ 1	こ保	険	料	
	13		給.	与・年	金差	引き														Ħ
 社 会	保	険 料	国	民健康	保険	後期	高齢:	者医	療保	険争	手									
控		除	国	民台	金	等														
_			介	護(呆 険	等														
						合			†											
	15				新生	6 命	保険	料	の言	†		円			旧生	命保	険 料	の [H	円
 		険 料			+c /m	1.5	^ /D	no do	I ==			m			.m./m	L # ^	/D 84.1	N		n
	沐				新恒	人年	金保	陝杉	} (/) <u></u>	†		円			1日1回.	人年金	保 陝 🧵	外の言	iT	円
控		除			介 謹	医療	₹ 4早 R	給 料	. ∩ ≣	+										
					/I D39	. LA 115	(I/A P	X 17	0) 6	<u>'</u>		円								
	16				地方	要保	険	料	の言	†					旧長	期損害	保険:	料の 記	†	
地震係	呆険	料控除										円								円
(1	D~	19	(17)		宴 婦	. 控	除	([7 死'	ZII	離	婚		主死不明	1 [未帰還)			
事 ぬ		控除	_					` -	_ , 0,							, ,,,,,,,	,			
		上控除	19		勤労	学生控	除	(学	ዸ校名	i)										
	20		1	氏名	3									障害の	程度	□特	別□	一 普通	i C	同特
		控除	2	II. A	,								+	陪字の:	io me	□ *+		יילוב ו	, –] 同特
牌 舌	白	控际	_	氏名	2									障害の	注反	口特	נולו 🍱	百进		1 旧村
			3	氏名	5									障害の	程度	□特	別	普通	i	同特
	②)~	-		偶者						4	年月	日		· 大 平·令				同一	生計	配偶者
		控 除 別控除	氏											T 円 記 偶 :	者 の					一同居
		配偶者	個人	番号									ĺ	合計所得						別居
	١.	氏名								1	生年月	日		· 大 ·平·令] 同局	号 [] 別居
23	1	個人番	号											続 柄			控除	:額		万円
扶										Ι.	u		明	・大						
養控	2	氏名								1	生年月	3 🗆	昭	・平・令		•			ち L	〕別居
除		個人番	号											続柄			控除	額		
		氏名								1	生年月	10		· 大 ·平·令] 同原	3 [〕別居
	3	個人番											PD	続柄			控除	・夕百		
				7 HI A		<u> </u>	10.0		7 /177	1 77		× 1-2	-=		11	- I-h PA] T [V]	切只		
		養親族等: (ださい。		る場合	اداك	表囲!	13]1	LLT:	5、10	人自	百万汉	.U13	ЕНТЗ	Ť		控除合計				
		氏名								1	生年月	日	平	· 令					号 [〕別居
	1	/FE 1 - NE-												<u> </u>						
		個人番	5											続柄						
16 歳	2	氏名								1	生年月	日	平	・令				〕同局	号 [] 別居
(控 満	_	個人番	号											続 柄						
(控除対象外未満の扶養		氏名								Τ,	生年月	= =	317	· 令			 	一同日	呈 「] 別居
外養親	3								I	1			Т.			•		_ 1-01c	- L	
族		個人番	号											続 柄						
		氏名								1	生年月	日	平	• 令] 同原	号 [] 別居
	4	個人番	믉											続 柄						
	_	IM//H	_	指 5	害の原	5 FR			温寒	年	月日				また	受 け <i>t</i>	~ 資产	= O #	1 将	
	24)		-	別見言	コ マノ 	л <u>Г</u>		1	貝舌		л _П			1貝	□ <	メリル	- 只 /4	: マノ 作	ᆂᄷ	
雑技	員	控除	<u> </u>	損害:	金額	49	保険 余	よなと			・ され	る金	額	差引持	員失額	(のう≠	災害	関連・	支出	の金額
						P)				- ' '			円	1					. ,	H H
	25				支 払	, o :	た医	療	費等	f				伢	険金:	などでネ	甫填さ	れる金	額	
医療	費	控 除										円								円

7			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,						円
l		事	営業	等	ア				г
ł		業	農	業	1				
l	1	不	動	産	ウ				
l		利		子	エ				
ı	収	配		当	オ				
1	入	給		与	力				
l	金		公的年	金等	+				
l	額	雑	業	務	ク				
1	等		その	他	ケ				
1		総合	短	期	コ				
ł		譲渡	長	期	サ				
$\frac{1}{2}$		_		時	シ				
		事	営業	等	1				
		業	農	業	2				
1	2	不	動	産	3				
1		利		子	4				
1	所	配		当	5				
1	得	給		与	6				
l	金		公的年	金等	7				
1	額	雑	業	務	8				
l		木比	その	他	9				
l			合 (⑦+®+	計 (9)	10				
1		総合	含譲渡・−	一時	11				
1		合		計	12				
l		社会	:保険料	空除	13				
$\ $	4		規模企		14)				
$\frac{1}{2}$	所		6保険料		15				
	得か	地震	3保険料	空除	16				
	から	寡婦	、ひとり親	控除	17(8)	()	0 0	0
	差		労 学 生		1920)	0 0	
	ら差し 引		= 10 15 者(特別)		2122		 ጋ	0 0	
	引	扶	養 控	除	23))	00	
	かれる金						_		_
1	る	雑	損 控	除	24				
1	金			分	25				
1	額	基	礎 控	除	26	()	00	0
$\frac{1}{2}$		合		計	27				
1									

- ※ 所得控除は所得税法の金額で記入してください。
- 5 給与・公的年金等に係る所得以外(令和3年4月1日において65歳 未満の方は給与所得以外)の市民税・道民税の納税方法
 - □ 給与から差引き(特別徴収)
 - □ 自分で納付(普通徴収)

6 給与の内訳

勤	務	先	名		収	入	金	額	
									円
			^	=1					円
			合	計					

7 事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額
		円	Ħ	Pi

8 配当所得に関する事項

配当所得の種類	所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	必要経費
		•	PI	Pi
	ı		国外株式等に係る外国所得税額	

9 雑所得(公的年金等)に関する事項

支払者の名	称		収入金額
			Ħ
	合	計	Ħ

10 雑所得(公的年金等以外)に関する事項

種目	所得の生ずる場所	収入金額	必 要 経 費
		円	А

11 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

		収入金額	必要経費	差 引 金 額	特別控除額	所 得 金 額 (差引金額-特別控除額)
総合譲渡	短期	Ħ	Ħ	円	P	1 H
邢口禄/汉	長期					
_	時					Λ
				の金額を表面のシに 闌へ記入してください。	二合計 1+[(ロ+ハ)×1/2]	

14 事業税に関する事項

非課税所得など	所得金額
損益通算の特例適 用前の不動産所得	Ħ
事業用資産の	資産の種類
譲渡損失など	損失額、被災損失額(白) 円
前年中の開廃業	開始・廃止
別午中の開発来	月 日
□ 他都道府県	の事務所等

12 事業専従者に関する事項

1	氏名	続柄	生年月日	明 · 大昭·平·令	専従者給与 (控除)額
·	個人番号			従事月数	
2	氏名	続柄	生年月日	明 · 大昭·平·令	専従者給与 (控除)額
	個人番号			従事月数	
3	氏名	続柄	生年月日	明 · 大昭·平·令	専従者給与 (控除)額
	個人番号			従事月数	
	所得税における青色申	ョ告の承認 <i>0</i>	り有無	承認あり ・ 承認なし	合 計 額

15 配当割額又は株式等譲渡所得 割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額 を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割 額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額 及び株式等譲渡所得割額を記入してください。

配	当 割	額控除	額
株所	式 得 割	等 譲 額 控 除	渡額

13 別居の扶養親族等に関する事項

1	氏名	個人番号						
'	住所							
2	氏名	個人番号						
-	住所							
3	氏名	個人番号						
٦	住所							

16 寄附金に関する事項

都道府県、市(特例控		Ħ
住所地の共同募 部分・都道府県 (特例控除)	、市区町村分	
条例指定分	都道府県	
未例相足刀	市区町村	

支出した寄附金に応じて、各欄にそれぞれ寄附した金額 を記入してください。ただし、認定特定非営利活動法人 及び特例認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活 動法人に対する寄附金については、上欄に記入せず、別 途「寄附金税額控除申告書(二)」を提出してください。

17 所得金額調整控除に関する事項

氏名		続柄	生年.	月日	明·昭·平	大 ·令	•	特別障害者に 該当する場合	□該当	別居の場合の 住 所	
個人番号											

申告書の書き方

%役所収受分

(給与・年金所得者向け)

(1) 個人番号

平成29年度より個人番号(マイナンバー)の記入が 必要となりました。

(2) 社会保険料控除

給与・年金から引かれているものは、「給与・年金差引き」欄に合算して記入してください。 (※本人以外から差し引かれたものは含まない) それ以外で、ご自身で納付書や口座振替にてお支払い している国民健康保険や後期高齢者医療保険等は 「国民健康保険・後期高齢者医療保険等」欄に、国民年金保険料等は「国民年金等」欄、介護保険料は「介護保険等」欄にそれぞれ記入後、全ての合計を「合計」欄に記入してください。

(3) 生命保険料控除・地震保険料控除

保険会社が作成した控除証明書に記載されている控 除対象金額(支払金額)を記入してください。 計算式は裏面をご覧ください。

(4) 寡婦控除、ひとり親控除、勤労学生控除

寡婦控除とは、いわゆる「ひとり親」に該当せず、配偶者と離婚や死別をした場合に要件に当てはまる人が対象です。

ひとり親控除とは、婚姻をしていない又は配偶者の生 死が明らかでない場合に要件に当てはまる人が対象 です。

(令和3年度より、寡夫控除の名称がひとり親控除に変わりました。)

勤労学生控除とは、納税者自身が勤労学生である場合 に要件を満たす人が対象です。 要件の詳細は裏面をご覧ください。

(5) 障害者控除

本人もしくは扶養している方が障害者手帳等をお持ち の場合に対象となる控除です。 詳細は裏面をご覧ください。

(6) 配偶者控除·配偶者特別控除

配偶者の方の氏名、生年月日、個人番号、合計所得金額を記入し、同居か別居にチェックをいれてください。 控除額の詳細は裏面をご覧ください。

合計所得金額が48万円以下で障害者控除の対象に なる場合は、「障害者控除」欄にも記入してください。

(7) 扶養控除 ◆

扶養親族の氏名、生年月日、個人番号、続柄を記入し、同居か別居にチェックをいれ、控除額を記入してください。

別居の扶養親族がいる場合は、申告書裏面「13 別居 の扶養親族等に関する事項」にも記入してください。 控除額の詳細は裏面をご覧ください。

合計所得金額が48万円以下で障害者控除の対象に なる場合は、「障害者控除」欄にも記入してください。

(8) 医療費控除

申告の際は「医療費控除の明細書」又は「セルフメディケーション税制の明細書」を添付してください。

令和 **3** 年度 市民税·道民税 申告書

\	現住所	恵庭市京町1番地	電話番号	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
恵庭市長 殿	1月1日現在 住 所	同上	個人番号	- x x x x x x x x x x x x x x	×
提出年月日	フリガナ	エニワ ケイタ	生 年 月 日	世帯主の氏名 続 柄	
年 月 日	氏 名	恵庭恵太印	明・大 28 年 6 月 II 日 昭)平·令	恵庭 恵太 本人	

3 F	近	からえ	差し引か	na:	金額	に関	する	事	頁															
(2)			†	t 会	保「	険の	種業	Ą			支	支 払	った	: 保	険料		(0)	事	営	業等	ア			円
(2)	(3)		給与·年金	差引	ŧ									5	9,400	円	(9)	業	農	業	1			
社会	: 保	険 料	国民健康任	呆険・彼	後期高	齢者医	療保障	食等						22	23,600)		不	動	産	ゥ			
控	. 1/1	除	国民年	金	等												1	利		——— 子	I			
			介護保								12,000				収	配		当	オ					
-				<u></u> 수		. 険 料	計					旧生印	<u></u>)	入入	給		 与	カ カ		480	000
	15			机土	叩沐		50,0		円			п±г	171木		75,000) 円		₹□	/\ 6 /-			2	501	963
生命	;保	険 料		新個人	(年金	保険					旧個人年金保険料の計			金	+44		年金等	+		501	903			
控		除							円							円	額	雑	業	務	ク			
(3)			介護医療保険料の計														663		の他	ケ				
(3)	10		8,950 円 也 震 保 険 料 の 計						_	旧長期損害保険料の計					総合譲	短	期							
地震	⑥ 保険	料控除	-	吧 辰	1木 1	陕 村		200	円			旧女别	頂吉1	休陕村	O) EI	円		渡	長	期	サ			
(4)	<u>17</u>)~	19	① □ 第	1. /43		Ŷ (生死	不服	□ 離婚		県 湯)				_		時	シ			
		控除	18 🗆 7				_ /6//	, _	T /0	נפיו			/m/ver	,			(10)	事	営	業等	1			
		控除	19 🗆 🖺	労学:	生控隊	余 (:	学校名)									(10)	業	農	業	2			
(5)	(20)		1 氏名		ļ	恵庭	恵	太			障害の種	全度 [] 特別	3J 🗹	普通 🗆	同特	2	不	動	産	3			
1		控 除	2 氏名								障害の利	程度 「	つ 特別		普通 🗆	同特	_	利		子	4			
	_	32 (13)									障害の利				普通 口		所	配		当	5			
(6)	20-	<u> </u>								明	障害のた ・ 大	EIS					得	給		与	6			0
配偶	者	控 除	配偶者 氏 名	恵	庭	和	花	生年	月日	昭	平・令	42 . !	5 . 2	<u> </u>	同一生計配 (控除対象配偶者	化偶者 者を除く)	金		公的	年金等	7	-	401	963
配偶	者特 生計	別控除 配偶者	個人番号	(x :	××	××	××	×	×	×	配偶 都合計所得	者 の 全額		·		同居	額		業	務	8			
		氏名	恵	庭	め・	ぐみ		生生	F月日	明	大平令		11 . 1	19 🗹	同居	$\overline{}$	识	雑	7		9			
23	1	個人番	号 × ×	××	×	××	×	×	x x	-	続柄		_	控除客	63	万円			合	計	10			
扶				^ ^	^					RB.								松公人		8+9) ·一時	11)			
養控	2	氏名						生命	F月日		·平·令		•		同居	別居			J 政//又	計	_		40 I	963
除		個人番	号								続 柄			控除額	頁			合			12	'		
		氏名						生生	F月日		· 大 ·平·令				同居 🗆	別居	(11)			料控除	13		295	000
(7)	3	個人番	号								続 柄			控除客	Į į		4	小 ; 共 済	克 候 等掛	企業金控除	14			
	<u> </u> の扶持	養親族等	がいる場合に	は、裏	面「13	3」に氏	名、個ノ	人番号	及び位	主所を	<u> </u>	扶養拮	空除		(2 T III	,	所	生命	保険	料控除	15		57	700
記入	して<	ください。	ı									額の台	信台	,	63万円	,	得	地震	保険	料控除	16		4	200
	1	氏名						生生	F月日	平	· 令		•		同居	別居	から	宜温	アトンし	ノ親控除	17(18)		0	000
	ľ	個人番	号								続 柄						差							
16		氏名						生生	F月日	平	· 令				同居 🗆	別居	左	障	善 者	生、控除	1920		270	000
歳未	2	個人番	문					1			続 柄						引	配偶	者(特)	引)控除	2122		380	000
除荷のま	-		7														か	扶	養	空除	23		630	000
(控除対象外)	3	氏名						生生	月日	平	· 令		•		同居	別居	n	雑	損:	空除	24			
族		個人番	号								続 柄						る		費控		25		2	247
		氏名						生生	F月日	平	· 令				同居	別居	金							
	4	個人番	号					+			続 柄						額	基	從 :	空除	26		480	000
\vdash	_			の原	因		損害	年月	日					147										
	24)				-		•										※ 所	一 得控防	は所得	税法の金	額で記入	してくだ。	さい。	
雑	員	控除	損害金	額	保隆	険金な	どで補	填さ	れるst	金額	差引护	員失額(りうち	災害関	連支出の	金額	5 給-	与・公的	1年金等	に係る所	得以外(彳	3和3年4	月1日におい	て65歳

保険金などで補填される金額

20.000

支払った医療費等

92,345 ^m

(8)

医療費控除

→ 上場株式等の申告不要制度利用の方は、「上場株式の申告不要制度を利用」と朱書きしてください。

(9) 収入金額

自営業の方や、不動産を持っている方は売上金額 や家賃収入を記入してください。

給与や年金の支払いを受けている方は、総支給額を記入してください。(源泉徴収票の「支払金額」欄に書かれている金額)

給与勤務先の内訳は申告書裏面の「6 給与の内 訳」欄に、年金支払者の内訳は同じく裏面の「9 雑所得(公的年金等)に関する事項」に記入してく ださい。※右記参照

→ (10) 所得金額

自営業や不動産を持っている方は、収入金額から必要経費を差し引いた額を記入してください。 給与や年金の支払いを受けている方は、下記の速 算表により算出した金額を記入してください。 ※所得金額調整控除の対象となる方は、速算表による算出金額から控除を差し引いた額

勤務先名 収入金額
○○株式会社 480,000 ^円
合計 480,000 ^円

6 給与の内訳

申告書裏面

9 雑所得(公的年金等)に関する事項

支払者の名	名 称	収 入 金 額
厚生労働省		1,142,296 円
国家公務員共済組	1,359,667	
		Я
	合 計	2,501,963 🖁

給与所得の速算表

給与の収入	(金額(@)	給与於	听得金額
1円以上	550,999円以下		0円
551,000円以上	1,618,999円以下	(a)-	550,000円
1,619,000円以上	1,619,999円以下	1,0	069,000円
1,620,000円以上	1,621,999円以下	1,0	070,000円
1,622,000円以上	1,623,999円以下	1,0	072,000円
1,624,000円以上	1,627,999円以下	1,0	074,000円
1,628,000円以上	1,799,999円以下	(@)÷4	(<u>6</u>)×2.4 +100,000円
1,800,000円以上	3,599,999円以下	(手円未満 切り捨て) 算出金額:⑥	(⑤)×2.8 -80,000円
3,600,000円以上	6,599,999円以下	77HILLIN' ()	(⑤)×3.2 -440,000円
6,600,000円以上	8,499,999円以下	(@)×0.9-	-1,100,000円
8,500,000円以上		(®)-	-1,950,000円

公的年金等に係る雑所得の速算表 年齢 @公的年金等の収入金額 (b)割合(c)控除額 公的年金等の収入金額の合計額が600,000円までの場合は 所得金額はゼロとなります。 600,001円から 1,299,999円まで 100% 600.000円 1,300,000円から 4,099,999円まで 75% 4.100.000円から 7.699.999円まで 85% 685.000円 7.700.000円から 9.999.999円まで 95% 1.455.000円 10,000,000円以上 100% 1,955,000F 公的年金等の収入金額の合計額が1,100,000円までの場合は 所得金額はゼロとなります。 1,100,001円から 3,299,999円まで 100% 1,100,000円 3,300,000円から 4,099,999円まで 75% 275,000円 4,100,000円から 7,699,999円まで 85% 685,000円 7.700.000円から 9.999.999円まで 95% 1.455.000円 10,000,000円以上 100% 1,955,000円

※公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1,000万円以下の場合

(12) 所得金額調整控除

17	17 所得金額調整控除に関する事項 (12) 申告書裏面													
氏名		続柄		生年月日	明 · 大昭·平·令			特別障害者に 該当する場合	□該当	別居の場合の 住 所				
個人	番号													

1 子ども・特別障害者等を有する者等の所得金額調整控除

令和2年中の給与等の収入金額が850万円を超える給与所得者で、(1)のイ \sim 八のいずれかに該当する給与所得者の総所得金額を計算する場合に、(2)の控除額を給与所得から控除します。

- (1)適用対象者
- イ 本人が特別障害者に該当する者
- □ 年齢23歳未満の扶養親族を有する者
- ハ 特別障害者である同一生計配偶者又は扶養親族を有する者 該当する方がいる場合には、申告書裏面の「17 所得金額調整控除に関する事項」に記入してください。
- (2)所得全額調整控除約

{給与等の収入金額(1,000万円超の場合は1,000万円)-850万円}×10%=控除額(※1円未満の端数があるときは、切り上げ。)

2 給与所得と年金所得の双方を有する者に対する所得金額調整控除

令和2年中において、次の(1)に該当する者の総所得金額を計算する場合に、(2)の所得金額調整控除額を給与所得から控除するものです。※ (1)適用対象者

令和2年分の給与所得控除後の給与等の金額と公的年金等に係る雑所得の金額がある給与所得者で、その合計額が10万円を超える者

(2)所得金額調整控除額

未満の方は給与所得以外)の市民税・道民税の納税方法

□ 給与から差引き(特別徴収)

□ 自分で納付(普通徴収)

【給与所得控除後の給与等の金額(10万円超の場合は10万円)+公的年金等に係る雑所得の金額(10万円の場合は10万円)}-10万円=控除額(※上記1の所得金額調整控除の適用がある場合はその適用後の給与所得の金額から控除します。)

(11) 所得から差し引かれる金額

各控除の詳細については裏面をご覧ください。記入する際は所得税法の控除金額を記入してください。 市・道民税の計算の際には、市・道民税の控除額に置き換えて計算いたします。

所得控除 (所得から差し引かれる金額) について

社会保険料控除

令和2年中に支払った社会保険料の合計金額。所得税と市・道民税の控除額は同じです。

生命保険料控除

I 新契約(平成24年1月1日以降に契約した生命保険、個人年金保険、介護医療保険)

所	得 税	市・道 民 税					
年間の支払保険料等	控除額	年間の支払保険料等	控 除 額				
20,000円以下	支払保険料の金額	12,000円以下	支払保険料の金額				
20,000円超40,000円以下	支払保険料等×1/2+10,000円	12,000円超32,000円以下	支払保険料等×1/2+6,000円				
40,000円超80,000円以下	支払保険料等×1/4+20,000円	32,000円超56,000円以下	支払保険料等×1/4+14,000円				
80,000円超	40,000円(上限)	56,000円超	28,000円(上限)				

Ⅱ 旧契約(平成23年12月31日以前に契約した生命保険、個人年金保険)

所	得 税	市・道 民 税					
年間の支払保険料等	控 除 額	年間の支払保険料等	控 除 額				
25,000円以下	支払保険料の金額	15,000円以下	支払保険料の金額				
25,000円超50,000円以下	支払保険料等×1/2+12,500円	15,000円超40,000円以下	支払保険料等×1/2+7,500円				
50,000円超100,000円以下	支払保険料等×1/4+25,000円	40,000円超70,000円以下	支払保険料等×1/4+17,500円				
100,000円超	50,000円(上限)	70,000円超	35,000円(上限)				

□ 下記の表を使って計算すると便利です。

	一般の生命保険料								
	新保険料等の金額の合計額	Α	円	Aの金額を上記計算式 I (新保険料等用)に当てはめて計算した金額	① (最高40,000円) 円	計(①+②)	3	最高40,000円)	円
	旧保険料等の金額の合計額	В	円	Bの金額を上記計算式Ⅱ(旧保険料等用)に当てはめて計算した金額	② (最高50,000円) 円	②と③のいずれか 大きい金額	1		Ρ.
	介護医療保険料								
	保険料等の金額の合計額	С	円		Cの金額を上記計算式 I(i 当てはめて計算した金額	「保険料等用)に	(F	最高40,000円)	F.
	個人年金保険料								
Ī	新保険料等の金額の合計額	D	円	Dの金額を上記計算式 I (新保険料等用)に当てはめて計算した金額	④ (最高40,000円) 円	計(④+⑤)	6	最高40,000円)	۳.
	旧保険料等の金額の合計額	Е	円	Eの金額を上記計算式Ⅱ(旧保険料等用)に当てはめて計算した金額	⑤ (最高50,000円) 円	⑤と⑥のいずれか 大きい金額	0		۳.
					从今但除料 +亦成	VOLELO)			F.
					生命	保険料控除	保険料控除(①+①+①)	保険料控除(①+①+①)	保険料控除(①+①+①)

地震保険料控除

区分	P	斤得税控除額		市・	道民税控除額		
四月	支払金額	計算式	限度額	支払金額	計算式	限度額	
地震保険料	1円以上	支払保険料の金額	50,000円	1円以上	支払保険料×1/2	25,000円	
	10,000円以下	支払保険料の金額		5,000円以下	支払保険料の金額		
旧長期 損害保険料	10,001円以上20,000円以下	支払保険料×1/2+5,000円	15,000円	5,001円以上15,000円以下	支払保険料×1/2+2,500円	10,000円	
	20,001円以上	一律15,000円		15,001円以上	一律10,000円		
合わせて	合計(最高50,000円まで)		合計(最高25,000円まで)			

[※] 旧長期損害保険料~平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約等(地震保険料控除証明書をご確認ください。)

勤労学生控除

合計所得金額が75万円以下、勤労に基づく所得以外の 所得が10万円以下である方が対象です。

所得税控除額	市・道 民 税 控 除 額
27万円	26万円

寡婦控除、ひとり親控除

令和3年度(令和2年分)から、「ひとり親控除」が加わりました。 また、これまでの「寡夫控除」が「ひとり親控除」に変わりました。

	配偶関係		死 別		離別		未婚のひとり親			配偶関係		死 別		離別		未婚のひとり親			
本	本	本人合計所得		~500万	~500万 500万~ ~500万 5		500万~	~500万	500万~		本人合計所		†所得	~500万	500万~	~500万	500万~	~500万	500万~
			子	35万	_	35万	_	35万	_	本			子	35万		35万	_	35万	_
人がが		あり	7	(30万)		(30万)	_	(30万)	_		扶養親	あし	7	(30万)	-	(30万)		(30万)	
女性			子	27万	_	27万			-			IJ	子	_	_	_	_	_	_
1主			以外	(26万)	-	(26万)					親族		以外	-	_	_	_	_	
		なし		27万									tol.						
		/‹		(26万)	-	- -	-	-	-			′	なし	-	-	_	-	-	-
							ひと	り親	控除	· ·									

- ※ 死別・離別・未婚とも、住民票で事実婚であると明記されている場合を除く。寡婦控除については、配偶者の生死が明らかでない(生死不明・未帰還)人も対象。
- ※ 表の上段は所得税、下段()内は住民税の控除額。

配偶者控除·配偶者特別控除

申告者の令和2年中の合計所得金額が1,000万円超の場合、配偶者控除及び配偶者特別控除の対象とはなりません。 しかし同一生計配偶者となり、住民税を計算する上では扶養扱いになります。同一生計配偶者に該当する場合は、申告書表面「同一生計配偶者」欄に✓を記入してください。

🗣 下記の判定表で、申告者の合計所得金額(A)~(C)、配偶者の合計所得金額①~④、どこに該当するか確認の上、控除額表に当てはめて確認してください。

判定表					
	申告者の令和2年中の合計所得金額	配偶者の令和2年中の合計所得金額			
(A) 900万円以	下(給与収入の場合1,095万円以下)	① 48万円以下かつ年齢70歳以上(S26.1.1以前生)			
(B) 000EEE		② 48万円以下かつ年齢70歳未満			
(B) 900/JINE	95000円以下(和子収入の場合1,09500円起1,14500円以下)	③ 48万円超95万円以下			
(C) 950万円超	31,000万円以下(給与収入の場合1,145万円超1,195万円以下)	④ 95万円超133万円以下			

控	控除額表														
	配偶者控除配偶者特別控除														
•	•														
	(D	(2	(3		万円超 万円以下	100万円超 105万円以下	105万円超 110万円以下	110万円超 115万円以下	115万円超 120万円以下	120万円超 125万円以下	125万円超 130万円以下	130万円超 133万円以下
Α	48万円	(38万円)	38万円	(33万円)	38万円	(33万円)	36万円	(33万円)	31万円	26万円	21万円	16万円	11万円	6万円	3万円
В	32万円	(26万円)	26万円	(22万円)	26万円	(22万円)	24万円	(22万円)	21万円	18万円	14万円	11万円	8万円	4万円	2万円
С	16万円	(13万円)	13万円	(11万円)	13万円	(11万円)	12万円	(11万円)	11万円	9万円	7万円	6万円	4万円	2万円	1万円

扶養控除 扶養親族の合計所得金額が48万円以下である場合に適用。

※表の左側は所得税、右側()内は住民税の控除額。その他は所得税控除・住民税控除同額。

区分	対象生年月	目	控 除 額		
老人扶養親族 (70歳以上)	S26.1.1以前	同居	58万円	(45万円)	
七八]人民机沃(70成以上)	320.1.10/89	別居	48万円	(38万円)	
特定扶養親族(19~22歳)	H10.1.2~H1	4.1.1	63万円	(45万円)	
一般の控除対象扶養親族	S26.1.2~H1	7.1.1	38万円	(33万円)	
年少扶養親族(16歳未満)	H17.1.2~R2.	12.31	-	-	

- ※ 死亡している場合は死亡日までの現況となる。
- ※ 表の左側は所得税、右側()内は住民税の控除額。

障害者控除

区分	普通障害者	特別障害者	同居特別障害者
本人	27万	40万	
本人	(26万)	(30万)	-
扶養	27万	40万	75万
1人につき	(26万)	(30万)	(53万)

- ※ 特別障害者は身体障害1・2級、療育A、精神障害1級、介護認定4・5が該当。
- ※表の上段は所得税、下段()内は住民税の控除額。
- ※ 16歳未満の年少扶養親族も控除対象。

基礎控除 納税者本人の合計所得に応じてそれぞれ次のとおりです。

令和2年中の合計所得金額	控 除 額				
2,400万円以下	48万円	(43万円)			
2,400万円超2,450万円以下	32万円	(29万円)			
2,450万円超2500万円以下	16万円	(15万円)			
2500万円超	0円	(0円)			

※表の左側は所得税、右側()内は住民税の控除額。その他は所得税控除・住民税控除同額。

恵庭市役所 総務部 財務室 税務課 市民税担当 0123(33)3131 内線1414·1415